

# 財産目録

令和 5年 3月31日現在

公益財団法人暴力追放広島県民会議

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金として	(14,606)	
	預金	普通預金	運転資金として	(1,238,016)	
		広島銀行県庁支店		1,101,265	
		もみじ銀行昭和町支店		53,658	
		広島信用金庫本店		16,392	
		広島市信用組合鷹の橋支店		56,968	
	未収金	広島県信用組合本店		9,733	
				(1,517,465)	
		公募公債等の利金	973,299		
		責任者講習委託料の未収金	544,166		
流動資産合計				2,770,087	
(固定資産)	基本財産	広島市信用組合鷹の橋支店	公益目的保有財産であり運用益を公益目的事業の財源として使用している。	856,630,140	
			また、共用財産のうち70%は公益目的財産とし、30%は法人会計財産としている	(30,140)	
				30,140	
	特定資産	投資有価証券	第10回利付国債	公益目的保有財産であり、満期保有目的で保管し、運用益を公益目的事業の財源として使用している。	(856,600,000)
				また、共用財産のうち70%は公益目的財産とし、30%は管理運営の用に供している	56,600,000
				20年第37回地方公共団体金融機構債	100,000,000
				東京都公募公債(20年)第30回	300,000,000
				26年度2回福岡市公募公債20年	100,000,000
				F238回地方公共団体金融機構債	200,000,000
				愛知県令和3年度第6回公募公債	100,000,000
					35,699,832
	減価償却引当資産	普通預金	もみじ銀行昭和町支店	既存の備品買い替え時の財産とするために積み立てている資産である	(1,599,832)
				被害者の救済保護事業に係る訴訟支援見舞金事業者報奨金等の為の準備資金である	(1,000,000)
				事業活動を健全に行うために積み立てている資産である	(4,600,000)
				経理事務員重複採用に伴う経費資金で管理運営の用としている	(3,500,000)
公益目的保有財産である				(15,000,000)	
暴力団被害者の救済や補償並びに暴力団に対する訴訟費用である				(10,000,000)	
社会復帰・訴訟支援準備資金	定期預金	広島銀行県庁支店			
事業活動健全化積立資産	普通預金	広島市信用組合鷹の橋支店			
経理事務員重複採用経費資金	普通預金	広島銀行県庁支店			
公益事業実施積立資産	定期預金	広島市信用組合鷹の橋支店			
暴力団事務所使用差止訴訟積立資産	定期預金	広島市信用組合鷹の橋支店			

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
その他固定資産	什器備品	シュレッダー	管理運営の用としている	910,716
		ソフトウェア	公益目的保有財産である	(619,516)
		ソフトウェア賛助会員用	公益目的保有財産である	1
		受贈什器備品暴力団記事検索システム端末装	公益目的保有財産である	34,560
	電話加入権	県民会議事務局 082-511-0110・082-511-0111・ 082-228-5050	公益目的保有財産であり、公益目的事業に 使用している。また、共用財産のうち86% は公益目的財産とし、14%は管理運営の用 としている	317,035
固定資産合計				267,920
資産合計				(291,200)
(流動負債)	未払金	事業主負担法定福利費	社会保険料の未払金	893,240,688
		有価証券購入時前受金	第10回利付国債の前受金	896,010,775
	前受金	職員負担法定福利費	社会保険料の預り金	2,923,288
	預り金	職員の夏期賞与の当期帰属分	職員6名に対する夏期賞与の支払いに備えたもの	(283,532)
	賞与引当金			283,532
流動負債合計				(1,213,844)
負債合計				(80,312)
正味財産				(1,345,600)